

# 資料1

平成 28 年 2 月 1 日

UR 都市機構

本件に係る甘利明事務所秘書との面談対応状況（日時、場所及び応対者）について

年月	時間	場所	応対者
平成 25 年 6 月 7 日	17:10~17:30 頃	UR 本社	A 秘書 UR 都市施設部職員 A、同職員 B、NT 業務部職員 C
平成 27 年 7 月 6 日	11:00~11:30 頃	地元事務所 (大和)	B 秘書、C 秘書 UR 総務部職員 D
平成 27 年 10 月 5 日	11:00~11:30 頃	地元事務所 (大和)	B 秘書、C 秘書 S 社総務担当 I 氏 UR 総務部職員 D
平成 27 年 10 月 9 日	12:00~13:00 頃	議員会館	C 秘書 UR 総務部職員 D、NT 業務部山本チームリーダー、 NT 業務部職員 F
平成 27 年 10 月 26 日	19:00~21:00 頃	居酒屋 (横浜市)	B 秘書、C 秘書 UR 中瀬総務部長、総務部職員 H、総務部職員 D
平成 27 年 10 月 27 日	11:00~11:15 頃	議員会館	C 秘書 UR 中瀬総務部長、総務部職員 H、総務部職員 D
平成 27 年 10 月 28 日	16:00~16:30 頃	議員会館	C 秘書 UR 総務部職員 D、NT 業務部山本チームリーダー、 NT 業務部職員 F
平成 27 年 11 月 5 日	16:00 頃	議員会館通路	C 秘書、UR 総務部職員 D
平成 27 年 12 月 1 日	14:00~14:30 頃	地元事務所 (大和)	B 秘書 UR 中瀬総務部長、総務部職員 D
平成 27 年 12 月 16 日	10:30~10:50 頃	地元事務所 (大和)	B 秘書 UR 中瀬総務部長、総務部職員 D
平成 27 年 12 月 22 日	10:30~10:50 頃	地元事務所 (大和)	B 秘書 UR 中瀬総務部長、総務部職員 D
平成 28 年 1 月 6 日	10:30~10:50 頃	地元事務所 (大和)	B 秘書 UR 中瀬総務部長、総務部職員 D

- ・平成 27 年 7 月 6 日については、同年 8 月 10 日に実施された神奈川県議会議員団による機構の震災復興地区への視察に関する打合せであり、平成 27 年 10 月 26 日については、同視察において、甘利事務所に取り纏めへのご尽力をいただいた御礼の会として簡素に開催されたもの。（飲食代については全額 UR 負担）。平成 27 年 10 月 27 日については、前日に開催した御礼の会に対する挨拶。

以上

応対記録メモ

日時：平成25年6月7日（金） 17:10～17:20

先方：経済再生大臣甘利明秘書 [REDACTED]

応対：都市施設部 企画チーム [REDACTED]

関連公共施設チーム [REDACTED]

ニュータウン業務部 事業管理チーム [REDACTED]

内容：

(先方)

新住事業（千葉NT）の関連公共事業で直接施行中の、千葉NT北環状線の補償案件について、[REDACTED]

[REDACTED]北環状線事業用地で、機構が用地買収をおこなっているが、[REDACTED]

甘利事務所は私以外の人間が対応している。

[REDACTED]状況の確認をしたい。

(機構)

内容証明は、千葉ニュータウン事業本部で受け付けしている。

案件の対応についても、千葉ニュータウン事業本部で検討していると聞いている。詳細は把握していない。

弁護士事務所よりの内容証明であったので、機構も弁護士を通じて回答することになると思われる。

(先方)

状況は了解した。

こういった相談を受けることが多く、いちいち対応することは考えていない。

・本件に関し、甘利事務所に引き続き対応する事項は特になし。

・上記内容については、総務チーム（国会班）[REDACTED]主査

CC室コンプライアンスCS推進チーム 藤島TL、[REDACTED]主査に口頭で一報済

以上

受 付	27年7月6日(月) 11:00
	総務チーム ■■■

依頼者	<p style="text-align: right;">あまり      あきら</p> <p>衆・参 (自民)      甘利 明 (2-514)</p>
	<p style="text-align: center;">■■■ 秘書 ■■■</p> <p>神奈川13区 (大和市、海老名市、 座間市、綾瀬市)</p> <p style="text-align: right;">会 館 03-3508-7528 会館FAX 03-3502-5087</p>
日付	内 容
27.7.6 11:00	<p>&lt;地元事務所にて面会&gt; 先方：■■■秘書、■■■秘書 (■■■)</p> <p>当方：国会班■■■</p> <p>持参資料：地区概要資料「東松島市野蒜北部丘陵地区」(パワポ)、 「東日本大震災震災復興支援事業3年の歩み」×5部 「東日本大震災におけるUR都市機構の復興支援」×5部</p> <p>(機構) 先日、ご相談頂いた件で資料等を持参した。早速であるが、具体的な話を頂戴したい。 (秘書) 申し訳ない。詳細はこれから確認するが、 ・8/10(月)～8/13(水)の3日間(うち、8/10にUR視察) ・概ね20数名が視察に参加 ・現地にはJR仙石線に乘車して向かいたい。 という要望である。 (機構) 承知した。当日は、震災復興本部の現場事務所長で対応させて頂く予定である。後日で構わないので、視察人数、視察の全行程、交通手段及び先方の連絡先を教えてください。 (秘書) 了解した。ご存知のとおり、神奈川も海に面している県であり、今回の高台移転の事業を参考としたいようだ。 (機構) 是非、見学頂きたい。パンフレットにも記載があるとおり、野蒜地区の他にも、復興支援事業を行っているので、都合がつけばご覧いただければと思う。 (秘書) ありがとうございます。詳細を確認した後、当方から連絡する。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

受 付

27年10月5日(月) 11:00

総務チーム

依頼者

衆・参 (自民)

あまり あきら

甘利 明 (2-514)

秘書

神奈川県  
神奈川13区  
(大和市、海老名市、  
座間市、綾瀬市)

会 館 03-3508-7528  
会館FAX 03-3502-5087

日付

内

容

27.10.5  
11:00

<地元事務所にて面会>

(秘書) 突然、申し訳ないが、話を聞いて欲しい。 (株) という土木工事の会社を知っているか。 話を聞いてもらいたい。  
(機構) 存じ上げないが、承知した。

<地元事務所にて面会>

先方: 秘書、 秘書 ( )、 氏 (株) 総務部

当方: 国会班

(氏) URが千葉県企業庁から受託している千葉NT北環状線道路整備工事についての相談である。当該工事では、うちの敷地の一部を道路が通る計画となっており、当該土地を移転することで、移転補償の契約も締結したところ。

(機構) これまで、何度か協議をしていたのか。

(氏) 菅沼氏(千葉NT事業本部事業部工事TL)と、 氏(首都圏NT本部千葉業務部業務推進T)と協議してきた。 に要望書を出して、 付で回答を頂いている。回答書によれば

(秘書) 私見だが、URの回答は前向きな回答だと思うが。

(氏)

(機構) 不服であることは弊社担当者に伝えたのか。

(氏)

(機構) 即答はできない。一度、本社の担当部門に相談してみる。

(氏)

※ここまでで 氏退席。

(機構) いずれにせよ、事実確認を行い、一度、結果を報告する。その後、先方への回答について相談させて頂きたいが如何か。

(秘書) その方が良い。状況がわかったら教えて欲しい。

(機構) 承知した。

以上

受 付	27年10月5日(月) 11:00
	総務チーム ■■■

依頼者	<p>衆・参 (自民)      あまり      あきら</p> <p>甘利 明 (2-514)</p>
	<p>秘書 ■■■</p> <p>神奈川13区 (大和市、海老名市、 座間市、綾瀬市)</p> <p>会 館 03-3508-7528 会館FAX 03-3502-5087</p>

日付	内 容
----	-----

27.10.9  
12:00

<議員会館にて秘書と面会>  
先方：■■■ 秘書  
当方：NT 業務部販売業務 I 山本 TL、■■■ 主査、国会班■■■

道路用地買収に係る■■■(株)への移転補償についての経緯等を説明

- ・用買対象地上の移転補償費のほか、従前機能確保の観点から■■■も含めた全ての物件について買収対象外の残地内での再配置補償費を支払い済み。
- ・その後、千葉県から、当該地中に産業廃棄物があるため残地内での建物建築等は認められない旨の指導が■■■に入った。
- ・これを受けて■■■に入った。
- ・これを受けて■■■こととで現在協議中。
- ・北環状線整備は、鋼管杭打設までは機構、道路地下下の産廃撤去等は企業庁、道路整備は千葉県という役割分担。

(秘書) 当事者は自分に都合の良いことしか言わないため双方から話を聞きたく今日説明をお願いした。いろいろ経緯があることは今日初めて知った。  
これまでいくら、何回(補償金を)支払っているのか。回数だけでも構わないが。

(機構) まず、①用買対象地上の移転補償、②残地内での建物等再配置補償、③工事に起因する■■■の修復及び■■■費については既に支払済み。  
④■■■⑤■■■が現在協議中。

(秘書) そんなに補償しているのか。工事はいつ完了するのか。

(機構) 道路全体としては、当該部分のみが完了していない状況。完了は平成29年度末を予定。

(秘書) 工事が止まっているのでは。

(機構) 機構が施工する鋼管杭打設工事により■■■に損傷が発生したとの申し出があり、昨年12月から当該工事を中断していたが、先方と協議合意の上で■■■が完了したため間もなく工事を再開する。

(秘書) であれば工事スケジュールはもっと遅れるのでは。

(機構) 遅れを踏まえて平成29年度末の完了予定。

(秘書) 率直な意見だが、当該地から速やかに移転してもらった方が良いのではないか。

(機構) そのための■■■補償に関して鋭意協議しているところ。

(秘書) ■■■費用も含まれているのか。

(機構) ■■■費用は補償できないが、■■■  
■■■正直、現提示額は基準上の上限目一杯でありこれ以上はどうすることもできない。公的機関であり民間企業のように自由は利かない。

(秘書) その他に■■■の補償もするのではないのか。

(機構) ■■■費用も■■■提示済。

(秘書) では何の問題があるのか、機構は至って前向きな対応だと感じるが。

(機構) ■■■について、機構は■■■を想定・積算しているが、先方は■■■を要求しており、ここに大きな乖離がある。また、■■■についても■■■との主張。

(秘書) 補償が満足いかない額だから 費で上乗せを、と考えているということか。

(機構) そういうことかもしれない。

(秘書) 補償はいくら提示したのか。教えられる範囲で構わない。

(機構) ちなみに建物等再配置補償は2.2億支払い済み。

(秘書) 本件は結局カネの話か……。やはり当該地から速やかに移転してもらった方が良く思うが。

(機構) 機構もそう思っているので目一杯の条件提示をしている。

(秘書) これだけ補償してきていてそれでも補償するのか。

(機構) 機構も残置を認めてしまっている以上、機構工事に起因する損傷に対する修復費の補償はせざるを得ない。

(秘書) その都度付き合うことになるがその覚悟はあるのか。少しイロを付けてでも地区外に出ていってもらう方が良いのではないか。このままでは同じ事が繰り返されるだけだと思うが。

(機構) 但し、ご理解いただけなくても と考えている。

先方とのやり取りが当面続くことは覚悟している。

(秘書) 話はだいたいわかった。今後についてだが、こういう経緯があると知らなかったとはいえ先方から話を受けてしまった以上は先方に何らか返さなければならない。ついては、事務所の顔を立てる意味でも、一度先方からの話を機構本社で聞いてもらうことは可能か。

(機構) 本社が話をしても現場と同じ話しかできないし、補償等に係る権限は千葉地域担当推進役にあるので、引き続き現場で責任を持って対応させていただきと言っていたとお返し願いたい。

(秘書) 主旨は理解するが……。ただ先方話を聞いてもらうだけで良い。甘利事務所の顔を立ててもらえないか。何とかお願いしたい。

(機構) ……承知した。誰が対応しても機構の立場に変わりはないので、ではなく本社職員による対応ということで宜しいか。

(秘書) それで充分だ、宜しく願いたい。本件はうちの事務所ではどうにもできないし、圧力をかけてカネが上がったなどあってはならないので、機構本社に一度話を聞いてもらう機会をつくったことをもって当事務所は本件から手を引きたい。

(機構) 承知した。詳細については後日調整等させていただく。

以上

受 付	27年10月5日(月) 11:00
	総務チーム ■■■

依頼者	衆・参 (自民) <span style="float: right;">あまり あきら 甘利 明 (2-514)</span>
	秘書 ■■■ 神奈川県 神奈川13区 (大和市、海老名市、 座間市、綾瀬市) <span style="float: right;">会 館 03-3508-7528          会館FAX 03-3502-5087</span>

日付	内 容
27.10.28 16:00	<p>&lt;議員会館にて秘書と面会&gt;          先方：■■■ 秘書          当方：NT 業務部販売業務 T 山本 TL、■■■ 主査、国会班■■■</p> <p>(機構) ■■■ UR・■■■ 氏面会后、■■■ 氏から電話が入ったとのことだったが、どのような主旨だったのか。          (秘書) 私が直接受けたわけではなく、電話に出た別の者から間接的に聞いた。■■■ と先方は言っていたとのこと。          先日、「事務所の顔を立てて欲しい」とお願いし交渉のテーブルを作ったというつもりだったのだが何故こうなったのか。URを責めるつもりはなく、事情が良く分からないので教えて欲しい。</p> <p>(機構) 冒頭、面会に至った経緯を聞かれたため「甘利事務所の■■■ 秘書から本社も出席し先方の話を聞いて欲しいという主旨の依頼があったため」とお答えした。          (秘書) え？わざわざそんな確認をしてきたのか？UR回答に何の問題もないが。          (機構) 続いて、面会のテーマは何かと聞かれたため「■■■ への対応について」とお答えした。          (秘書) 別に問題ない。          (機構) その後、先方は過去の経緯等含め様々なことについて■■■ お話をされたが、その中で■■■ との要求があり、URは■■■ と従来どおりのご説明をしたところ、話は平行線となった。          (秘書) 平行線のままその場はどのように終わったのか？          (機構) ■■■ 等の発言をされ、最後は■■■ とのご発言で終わった。          (秘書) 誰を介して■■■ つもりなのか？ウチの事務所にか？ウチにとってはある意味お客様だから何か力になればと思い仲介したのだから、こういうことをされるとウチにも迷惑がかかるということが先方は分からないのだろうか。          ただ、私としてはURに「話を黙って聞くだけで良い」という主旨のお願いをしたつもりだったのだが。          (機構) ■■■ と先方が仰っている部分だと思うが、URとしては可能な限り我慢してお話を聞いていたつもりだが、先方から■■■ という要求があったため、YESと答えられる内容ではなく、NOと言わざるを得なかったもの。発言から類推すると、先方は口利きを期待していた様子だったが、■■■ 秘書からも先日のお打合せ時に「ウチの事務所がURに圧力をかけてカネが上がったなどあってはならない」という主旨のお話をいただいており、また、現在の■■■ という考えが基準上も妥当と考え、従来同様の回答をした。          (秘書) 確かにそう言った。一体先方は幾ら欲しいのか？          (機構) 具体額は仰らない。          (秘書) 私から先方に聞いても良いが？          (機構) 逆にこれ以上は関与されない方が宜しいと思う。先日もご説明したとおり、現在の</p>

提示額は基準上の限度一杯であり工夫の余地が全くなく、先方に聞いてしまうとそちらも当方も厳しくなる。また、先方のご発言から推察すると、  
[REDACTED] だけではないかと思われる。  
(秘書) 分かった。URには迷惑をかけてしまい申し訳ない。[REDACTED] 秘書とも話をし今後の対応を考える。

以上



受 付	27年10月5日(月) 11:00
	総務チーム ■■■

依頼者	衆・参(自民) <span style="float: right;">あまり あきら 甘利 明 (2-514)</span>
	神奈川13区 (大和市、海老名市、 座間市、綾瀬市) <span style="float: right;">秘書 ■■■ ----- 会 館 03-3508-7528 会館FAX 03-3502-5087</span>
日付	内 容
27.11.5 16:00	<議員会館にて秘書と面会> (秘書) 連絡しようと思っていた。■■■(株)に再度連絡を取ってもらえないだろうか。この前、自分に説明してもらった際に用いた補償内容がわかる一枚ものの資料。あれを先方に示してあらためて面会して説明してもらえるとありがたい。 (機構) なかなか難しいと思うが、担当部門と相談してみる。 <p style="text-align: right;">以 上</p>

受 付	27年10月5日(月) 11:00
	総務チーム ■■■

依頼者	衆・参 (自民) <span style="float: right;">あまり あきら 甘利 明 (2-514)</span>
	秘書 ■■■ 神奈川13区 (大和市、海老名市、 座間市、綾瀬市) <span style="float: right;">会 館 03-3508-7528          会館FAX 03-3502-5087</span>
日付	内 容
27.12.1 14:00	<地元事務所で秘書と面会> 先方：■■■秘書 当方：中瀬総務部長、国会班■■■ ・これまでの経緯等について協議。 ・今後の対応についてUR内部で事実確認を行い回答する予定。 <span style="float: right;">以 上</span>

受 付	27年10月5日(月) 11:00
	総務チーム ■■■

依頼者	<p>衆・参 (自民) <span style="float:right">あまり あきら</span>  <u>甘利 明 (2-514)</u></p>
	<p>秘書 ■■■</p> <p>神奈川13区  (大和市、海老名市、  座間市、綾瀬市)</p> <p>会 館 03-3508-7528  会館FAX 03-3502-5087</p>
日付	内 容
27.12.16 10:30	<p>&lt;地元事務所で秘書と面会&gt;  先方：■■■秘書  当方：中瀬総務部長、国会班■■■  (機構) 今後の対応についてだが、URとしては現在、提示している条件以上のことは出来ない  と考えており、これ以上、先方からの要望等が続くようであれば、■■■  ■■■しかないと思う。  (秘書) そこまでした方が、事務所としてはかえって都合が良い。事務所に相談したが、それで  も金額の増とはならなかった。ということでも事務所の顔は立つ。URとしてはそこ■■■  ■■■まで考えているというのを示してしまった方が良い。  その際には、これまで対応して頂いていた菅沼TLではなく、別の方、できれば上席の  方に対応してもらえると助かる。菅沼TLはこれまでの経緯等を知っているだけに同席し  ない方が良くと思う。  これで十分、事務所の顔は立つので宜しくお願いしたい。  (機構) 承知した。担当部門に相談して来週の早い段階(12/21又は12/22)には、最終の対応方  針等をご報告できると思う。</p> <p style="text-align:right">以 上</p>



